

大阪維新の会

おおさかいしんのかい

交野維新改革

【生年月日】 昭和45年8月3日 血液型 O型
 【家 族】 母・息子・娘
 【趣 味】 読書・カラオケ・水泳
 昭和61年 交野市立第三中学校卒業
 平成元年 大阪府立四條畷高等学校卒業
 平成7年 大阪府立大阪女子大学 学芸学部英文学科
 (現 大阪府立大学) 卒業
 保険会社(法人営業)・衣料品製造輸入会社(海外担当)勤務を経て、平成9年9月、株式会社ホウセイ(医療機器・医療消耗品販売)入社。現在、株式会社ホウセイ代表取締役。
 旭小学校旭児童会保護者会 会長(平成21年度)
 旭小学校PTA 会長(平成22年度)



大阪維新の会 公認 みよし かおる

代表 松井一郎 | 政調会長 吉村洋文 | 参議院議員 東 徹 | 前衆議院議員 伊東信久 | みよしさんを応援してます! みんなの暮らし、良くしてや!

1 身を切る改革 ~豊かな大阪をつくるために~

市民の皆様へご負担をお願いする前に、やれること、やるべきことがあります。大阪維新の会では、まず議員定数削減や、議員報酬の削減を行ってきました。政治家、議員が身を切ることによって財源を生み出し、改革を進めることができます。

2 人が息づくまちづくり

まちの主役は市民の皆様です。皆様の声に耳を傾け、行政に働きかけながら、「人が息づくまちづくり」を実現していきたいと思っています。まずは、市民の皆様のご意見をお聞きする会を各地域で行っていきます。

3 こどもも大人も育つ豊かな教育環境づくり

交野の未来へ投資できるよう、これからの交野を担う子ども達の教育を豊かにしていきたいと考えています。そして、市民の皆様と一緒にまちを豊かにしていける環境づくりをしていくためにも、教育に予算の重点投資を行います。

具体的なこれからの取り組み (一部抜粋)

- もっと住みやすく!**
 - 「天の川磐船線」の早期事業化
 - 「道の駅」の設置など観光拠点の整備
 - 公共交通の利便性の向上
- 魅力の創造と向上!**
 - カジノに頼らない大阪の魅力の創造
 - インバウンドの増加によるデメリット対策
 - 大阪に企業を呼びもどす
- 人口減少社会にあっても人を集める!**
 - 広域連携で行政サービス格差の解消
 - 電柱の地中化の推進(防災・交通対策・景観保全)
- その他 ~引き続きの活動~**
 - キャッシュフロー重視の行政経営
 - 府有財産の不法占拠の解消
 - 「避難指示」を出させない

わが町の 有言実行!



松本直高

自民党公認 公明党推薦

大阪府議会
議員候補

税理士・特定行政書士
まつもと なおたか

推薦人	交野市長 黒田 実	交野市議会議員	片岡弘子 雨田さとし 新 雅人 友井 健二 三浦美代子 など
信用と期待の証	近畿税理士政治連盟 大阪府行政士政治連盟 大阪司法書士政治連盟 大阪土地家屋調査士政治連盟 大阪府社会保険労務士政治連盟	日本不動産鑑定士政治連盟近畿会 大阪府医師政治連盟 日本歯科医師政治連盟 大阪府薬剤師政治連盟 大阪府看護連盟	大阪府農道整備師連盟 大阪府鍼灸師連盟 大阪ビルメンテナンス政治連盟 大阪府宅建政治連盟 全日本不動産政治連盟大阪府本部

松本直高 PROFILE 交野うまれ! 交野ぞたち! [くわしくはWebをご参照ください](https://naotaka.info)
 【生年月日】 昭和47年6月8日 交野市私塾生(現在、向井田在住) 【血液型】 O型
 大阪府議会議員(一期目) 警察常任委員会 副委員長(H30) 前交野市議会議員(一期)
 自民党交野市支部 支部長 【継続学習】同志社大学大学院総合政策科学研究科博士課程(後期課程)

投票日 ▶ 4月7日(日)

投票時間 ▶ 午前7時から午後8時まで 定数 ▶ 1

期日前投票 及 不在者投票

投票日に仕事や用事のある方は、4月6日までの午前8時30分から午後8時までの間(土曜・日曜を含む)、市区町村選挙管理委員会で期日前投票(又は不在者投票)ができます。
 なお、都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は不在者投票ができます。

点字投票

視覚に障がいのある方は、点字で投票できます。投票所の係員に申し出てください。

代理投票

病気やけがなどで字が書けない方は、係員が代わって投票を記載する代理投票の制度があります。投票所の係員に申し出てください。

手話通訳

投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に市区町村選挙管理委員会に申し出てください。

投票するには、現在お住まいの市区町村の選挙人名簿に登録されている必要があります。

ただし、大阪府議会議員選挙では、府内の市区町村の選挙人名簿に登録されている方が、平成30年12月29日以後に府内の他の市区町村に転入届をし、引き続き居住している場合は、旧住所地で投票することができます。

なお、この場合は、市区町村長の発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」を提示し、又は引き続き大阪府の区域内に住所を有することの確認を受けなければ投票できません。証明書の交付については、投票日まで最寄りの市(区)役所又は町村役場の住民票を担当する窓口で申し出てください。

選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられました!

年齢満18歳未満の子どもと一緒に投票に行くことができます。

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版で印刷したものです。)